

1 自立に向けた地域生活への支援

事業概要	事業名	居宅介護(ホームヘルプ) ☆						事業番号	1-1-1			
	事業内容	介護が必要な障害者・児に対して、自宅で入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・掃除・洗濯等の家事援助及び通院の介助を行い、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援する。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用時間(身体介護)	時間	19,451	22,397	19,286	86%	25,827	15,944	62%	29,529	15,832	54%
	延利用者数(身体介護)	人	1,414	1,611	1,508	94%	1,852	1,884	102%	2,113	2,051	97%
	延利用時間(家事援助)	時間	11,884	18,020	9,980	55%	20,633	9,636	47%	23,501	9,747	41%
	延利用者数(家事援助)	人	1,330	1,915	1,242	65%	2,202	1,313	60%	2,515	1,412	56%
	27年度の成果等	前年度実績と比較して、身体介護の利用時間・利用者数は、ほぼ横ばいの傾向が見られた。一方、家事援助については、利用時間・利用者数ともに微量ながら減少傾向が見られる。適正なサービス量を支給し、自立した日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう支援した。										
	28年度の成果等	27年度実績と比較して、身体介護の利用時間は減少したが、利用者数は増加した。一方、家事援助については、利用時間・利用者数ともに微量ながら増減した。前年度に引続き適正なサービス量を支給し、自立した日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう支援した。来年度も、個々の障害状況を勘案した上で適正なサービス量を決定し、障害者が自立した日常生活を営めるよう支援していく。										
	29年度の成果等	28年度実績と比較して、身体介護の利用時間は減少したが、利用者数は増加した。一方、家事援助については、利用時間・利用者数ともに増加した。前年度に引続き適正なサービス量を支給し、自立した日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう支援した。来年度も、個々の障害状況を勘案した上で適正なサービス量を決定し、障害者が自立した日常生活を営めるよう支援していく。										

事業概要	事業名	重度訪問介護 ☆						事業番号	1-1-2			
	事業内容	<p>重度の肢体不自由者又は重度の知的障害もしくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者で、常に介護を必要とする人に、自宅における入浴・排せつ・食事の介護・調理・掃除・洗濯等の家事やその他生活全般にわたる援助、外出時における移動支援等を総合的に行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。</p>										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用時間	時間	73,496	77,406	63,507	82%	81,122	55,473	68%	85,016	50,374	59%
	延利用者数	人	369	438	330	75%	493	387	78%	554	379	68%
	27年度の成果等	<p>前年度実績と比較して、利用者数・利用時間ともに減少している。一因として、介護保険対象者による申請が年々増加しており、介護保険サービスも考慮した時間を支給するためと思われる。今後も、適正なサービスが受けられるよう、障害者の意向把握や他機関との連携に努め、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。</p>										
	28年度の成果等	<p>27年度実績と比較して、利用者数は増加しているが、利用時間は減少している。一因として、支給量の多い受給者の死亡・転出や介護保険対象者による申請につき、介護保険サービスも考慮した時間を支給していることが挙げられる。今後も、適正なサービスが受けられるよう、障害者の意向把握や他機関との連携に努め、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。</p>										
	29年度の成果等	<p>支給量の多い受給者の死亡・転出があったことから、28年度実績と比較して利用者数、利用時間ともに減少している。来年度以降も、重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図ることで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。</p>										

事業概要	事業名	同行援護 ☆							事業番号	1-1-3		
	事業内容	視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の便宜を図る。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用時間	時間	23,946	23,562	24,007	102%	24,354	23,728	97%	25,146	24,623	98%
	延利用者数	人	678	714	665	93%	738	688	93%	762	735	96%
	27年度の成果等	27年度実績における前年度比では、利用時間は増加し、利用者数は減少している。利用時間増加の要因としては、定期的な外出の他にも、旅行やイベント等への積極的な参加も増えていることが考えられる。また、利用者数の減については、転出や死亡等によるものである。サービスを継続する利用者の実績が増えており、引き続き視覚障害児・者の自立と社会参加を支援した。										
	28年度の成果等	28年度実績における前年度比では、利用時間は微減、利用者数は微増している。引き続き視覚障害児・者の自立と社会参加を支援した。来年度も、個々の障害状況を勘案した上で適正なサービス量を決定し、障害者の自立と社会参加を支援していく。										
	29年度の成果等	29年度実績における前年度比では、利用時間、利用者数ともに微増している。引きこもりがちで同行援護を利用していなかった受給者にサービス利用を促すことで、社会との関わりを持たせることに成功したケースもあった。今後も、個々の障害状況を勘案した上で適正なサービス量を決定し、視覚障害者の自立と社会参加を支援していく。										

事業概要	事業名	行動援護 ☆							事業番号	1-1-4		
	事業内容	知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等で、常に介護を必要とする人に、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、その他行動する際の必要な援助を行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用時間	時間	0	756	0	0%	756	82	11%	756	189	25%
	延利用者数	人	0	12	0	0%	12	10	83%	12	13	108%
	27年度の成果等	27年度は本事業の申請が無く、実績なしであった。 28年度については、都外のグループホーム入居者より、1件申請があったため、利用が見込まれているものの、現在も区内に対応できる事業所がなく、本人の状況把握に時間がかかることは引き続き課題となっている。										
	28年度の成果等	区内に行動援護のサービスを提供可能な事業所がないため、27年度までは達成率0%が続いていたが、28年度より都外のグループホーム入居者が都外の事業所での利用を開始したため、実績が成果となって表れている。行動援護は、強度行動障害の利用者が社会参加するために必要なサービスであるが、区内に提供可能な事業所がないことが課題となっている。										
	29年度の成果等	29年度においても、都外のグループホーム入居者が都外の事業所において利用している。昨年度から引き続き、本人の状況把握に時間がかかることなどにより、行動援護サービスを提供可能な区内の事業所が限られていることが課題となっている。強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、今後は、事業所と連携を図りながら支援を行っていく必要がある。										

事業概要	事業名	重度障害者等包括支援 ☆							事業番号	1-1-5		
	事業内容	常時介護を要し、その介護の必要の程度が高く、意思疎通を図ることに著しい支障のある障害者・児に対して、居宅介護その他の支援を包括的に行うことにより、身体能力や日常生活能力の維持を図る。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用時間	時間	0	4,982	0	0%	4,982	0	0%	4,982	0	0%
	延利用者数	人	0	12	0	0%	12	0	0%	12	0	0%
	27年度の成果等	27年度においては、相談の中で他の事業利用ニーズが出されることが多く、本事業に対する申請はなかったため、実績なしとなった。急激な利用者増は見込めないが、利用希望があった場合のサービス提供体制の確保について引き続き課題となっている。										
	28年度の成果等	28年度においても、相談の中で他の事業利用ニーズが出されることが多く、本事業に対する申請はなかったため、実績なしとなった。急激な利用者増は見込めないが、利用希望があった場合のサービス提供体制の確保について引き続き課題となっている。										
	29年度の成果等	29年度も変わらず、他事業の利用でニーズが満たされるため、利用実績はなかった。利用希望があった場合のサービス提供体制の確保が引き続きの課題である。										

事業概要	事業名	生活介護 ☆						事業番号	1-1-6			
	事業内容	常に介護を必要とする障害者に、昼間、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動の提供等の支援を行い、日常生活能力の維持・向上を図る。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実利用者数	人	216	228	236	104%	232	249	107%	236	251	106%
	延利用日数	日	49,125	51,984	52,213	100%	52,896	55,334	105%	53,808	57,157	106%
	27年度の成果等	27年度は、236名の生活介護の利用があり、26年度より利用者数が増加し、目標値を上回る結果となった。区内に新規事業所が複数箇所開設されたことが要因と考えられる。										
	28年度の成果等	28年度は、249人の生活介護の利用があり、27年度より利用者数が増加し、目標値を上回る結果となった。区内の生活介護事業所の定員が満員に近づいてきているため、今後は、利用希望者が利用できる施設の確保が課題となる。										
	29年度の成果等	29年度は、251人の生活介護の利用があり、28年度より利用者数が増加し、目標値を上回る結果となった。区内の生活介護事業所の定員が満員に近づいており、一部の事業所では、これ以上の受入れができない状況となっているため、引き続き利用希望者が利用できる施設の確保が課題となる。										

事業概要	事業名	療養介護 ☆						事業番号	1-1-7			
	事業内容	医療及び常時の介護を必要とする障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の支援を行い、また、医療を提供することで、身体能力や日常生活能力の維持・向上を図る。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用日数	日	3,638	3,650	3,660	100%	3,650	3,650	100%	3,650	3,650	100%
	延利用者数	人	120	120	120	100%	120	120	100%	120	120	100%
	27年度の成果等	家庭の事情等から、地域の資源を活用することでは、自宅での継続した生活ができなくなった利用者に対し、医療と介護の提供を行った。27年度の利用者数(実人数)については、前年度と同じく計10名がサービスを利用している。										
	28年度の成果等	28年度の利用者数(実人数)についても、前年度と同じく計10名がサービスを利用している。来年度も引き続き、療養介護利用者に対して、医療機関との連携を図りながら支援していく。										
	29年度の成果等	29年度も利用者数(実人数)についても、前年度と同じく10名がサービスを利用している。年度末に利用者全員が更新を希望し、障害支援区分の認定調査を実施した。来年度も引き続き、療養介護利用者に対して、医療機関との連携を図りながら支援していく。										

事業概要	事業名	短期入所(ショートステイ) ☆							事業番号	1-1-8		
	事業内容	自宅で介護する人が病気や休養を要する場合に、障害者・児が施設等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護、その他必要な支援を受けることで、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	【福祉型】延利用日数	日	1,572	2,025	2,422	120%	2,390	3,714	155%	2,760	3,951	143%
	【福祉型】延利用者数	人	253	227	531	234%	268	828	309%	310	799	258%
	【医療型】延利用日数	日	205	282	342	121%	338	310	92%	406	243	60%
	【医療型】延利用者数	人	48	35	86	246%	42	82	195%	51	44	86%
	27年度の成果等	27年度は、利用日数、利用者数ともに26年度より大幅に増大した。区内に初めて事業所が開設されたことが要因として考えられる。28年度は、更なる利用の増加が見込まれるが、それとともに、予約が取りづらくなる等の課題が生じてくることも考えられる。										
	28年度の成果等	28年度は、27年度に続き、利用日数、利用者数ともに27年度より大幅に増加した。27年度に区内に初めて短期入所の事業所が開設され、その認知が広がったことにより、利用者が増えたことが要因として考えられる。区内に一か所しかない短期入所の事業所に利用が集中しているため、今後は、予約が取りづらくなる等の課題が生じる可能性もある。										
	29年度の成果等	29年度の福祉型の延利用者数は、前年度と比較して微減となった。これは、27年度に区内事業所が開設したことによる利用者の急増が落ち着いてきたことによるものと考えられる。それでも利用日数、利用者数の達成率は、100%を大きく超えており、ニーズの高いサービスであると言える。一方で、医療型については、利用日数、利用者数ともに前年度に比べ減少している。これは、区内に医療型短期入所事業所がないことや予約の取りにくさが要因と考えられる。 現在、区内における短期入所事業所は、福祉型の1か所しかなく、曜日によっては、予約の取りにくさも発生している。今後の課題として、真に利用を希望する方が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討していくとともに、サービスの適正な支給量について検討していく必要がある。										

事業概要	事業名	意思疎通支援事業 ☆							事業番号	1-1-10		
	事業内容	聴覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者・児に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、社会参加の促進を図る。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	派遣件数	件	794	1,250	779	62%	1,250	828	66%	1,250	1,102	88%
	27年度の成果等	利用者の高齢化により、通院回数及び福祉手続に関する依頼が多くなっている。また、27年度は、手話通訳派遣依頼だけでなく、教養を身に着けるための講座を受ける際に、要約筆記者派遣を利用するというケースも増え、日常生活の幅を広げるための役割も果たすようになっていく。										
	28年度の成果等	28年度は、大学の講義受講や講演会等の教育や文化に関する通訳依頼が大幅に増えた結果、27年度から派遣件数が49件増加し、828件となっており、派遣依頼を介して、仕事や生活に活かすための知識を身に着ける機会を増やすことに繋がっている。また、28年度より施行された「障害者差別解消法」に伴う講演会等の依頼も多かった。今後も、手話通訳者・要約筆記者の派遣による聴覚障害者等のコミュニケーション支援を通じ、社会参加の促進を図っていく。										
29年度の成果等	利用者の高齢化により、入院、通院及びデイサービスに伴う通訳依頼が大幅に増加している。また、29年度は手話通訳派遣だけでなく、教養を身に着けるための講座を受講する際に、要約筆記者派遣を利用するというケースが定着してきたことから、聴覚障害者の日常生活の幅を広げる役割を担っていると考えられる。また、平成29年度から、職員が手話通訳講習会に参加する機会等を設け、手話に対する意識醸成を図っている。今後、より一層、社会参加と日常生活の両面に寄り添った通訳依頼が増加していくと考えられる。											

事業概要	事業名	日常生活用具給付 ☆						事業番号	1-1-11			
	事業内容	重度の障害者・児に日常生活用具の給付及び住宅設備改善費用の助成を行うことにより、日常生活の便宜を図る。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実施件数	件	1,799	1,767	1,854	105%	1,781	1,834	103%	1,795	1,817	101%
	利用者数	人	376	402	389	97%	406	404	100%	409	422	103%
	27年度の成果等	ストマ用装具の実績が増えたことにより、日常生活用具給付事業全体として、前年度実績比で増となり、27年度の件数達成率が105%となった。用具の給付等を行うことにより、障害者・児の日常生活の便宜を図った。										
	28年度の成果等	ストマ用装具の申請者数が増えたことにより、利用者数は増となったが、実施件数は減となった。28年度の件数達成率は103%であり、概ね目標の数値となった。今後も、用具の給付を適切に行うことにより、障害者・児の日常生活の便宜を図っていく。										
29年度の成果等	全体的な申請者数が増えたことにより、利用者数は増となったが、実施件数は減となった。29年度の実績は、目標の数値と概ね等しく、実施件数、利用者数ともに100%を越えた達成率となった。今後も、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていく。											

事業概要	事業名	移動支援							事業番号	1-1-12		
	事業内容	屋外での移動が困難な障害者・児に対して、ヘルパーによる外出のための必要な支援を行うことで、自立生活及び社会参加の促進を図る。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用者数	人	2,571	2,993	2,830	95%	3,301	3,558	108%	3,638	3,659	101%
	延利用時間	時間	47,426	57,178	46,840	82%	64,740	46,710	72%	73,283	48,987	67%
	27年度の成果等	27年度は、前年度に比べて、利用者数は増加し、利用時間は若干減少した。時間数については、日中短期入所や放課後等デイサービス等他サービス事業所の充実により減少したものと考えられる。しかし、通学の時間は利用が集中しヘルパー確保が難しいなどの課題は依然としてあるため、引き続き事業所とも連携を取りながら支援を行っていく必要がある。										
	28年度の成果等	28年度は、27年度に比べて利用者数が増加し、目標値を超える人数となった。利用時間数の増加が見られなかったのは、日中短期入所や放課後等デイサービス等の他サービス事業所の充実により、他サービスを利用する時間が増えたことが要因と考えられる。しかし、朝の通学の時間は、利用者が集中し、ヘルパー確保が難しいなどの課題があるため、引き続き事業所と連携を取りながら支援を行っていく必要がある。										
29年度の成果等	過去3年間において、延利用者数は毎年増加しており、29年度は、ほぼ目標値どおりの利用者数であった。延利用時間の達成率は、前年度より下回ったものの、実績としては増加している。従前から利用ニーズの高いサービスではあったが、近年、ライフスタイルの変化により、そのニーズも多様化してきている。誰もが利用できる公平なサービスとなるよう留意しながら、多様化したニーズへの対応を今後検討していく必要がある。											

事業概要	事業名	日中短期入所事業 ☆						事業番号	1-1-13			
	事業内容	<p>自宅で障害者・児を介護する人が病気の場合等に、短期入所施設において宿泊を伴わずに、日中の見守り・入浴・排せつ・食事の介護等を行い、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。</p> <p>平成27年度に区内に事業所が開設し、より利用しやすい環境が整備されることから、事業所の周知に努めるとともに、個に応じた適切な支援を行っていく。</p>										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用回数	回	35	730	543	74%	1,824	841	46%	2,189	788	36%
	延利用者数	人	14	82	168	205%	203	222	109%	244	231	95%
	27年度の成果等	<p>27年度は、前年度に比べて利用回数・利用者数ともに大幅に増加した。新規事業所の開設に加え、障害者の預かりを行っている区独自事業を行っていた場所が一部閉鎖となったことが要因と考えられる。利用回数は目標に達しなかったため、来年度以降は、利用者のニーズを把握し、必要なサービス量の確保を継続していきたい。</p>										
	28年度の成果等	<p>28年度は、27年度に比べて利用回数・利用者数ともに大幅に増加した。障害者の短期保護を行っている区独自事業が27年3月に一か所閉鎖となり、日中短期入所の利用希望者が増加したことが要因と考えられる。利用者数は目標値を上回っている一方で、利用回数は目標値に達していないため、引き続き利用者のニーズを把握し、サービスの支給量を検討していく必要がある。</p>										
29年度の成果等	<p>28年度と比較して、延利用者数は増加しているものの、延利用回数は減少している。他のサービスを利用することで、日中短期入所事業の利用に至らなかった場合も考えられるが、日中短期入所事業所が区内に1か所しかなく、かつ短期入所事業の空床利用であることから、日によって予約が取りにくいことも、実績が伸びなかった要因として考えられる。今後は、利用者のニーズと利用実態の把握に努め、引き続きサービスの支給量を検討していく必要がある。</p>											

事業概要	事業名	短期保護 ☆						事業番号	1-1-15			
	事業内容	心身障害者・児の介護にあたっている家族等が疾病・事故・冠婚葬祭・出産・休養・学校行事等の理由で介護を行うことが困難な場合に、文京藤の木荘(文京槐の会内)と動坂福祉会館の2か所において、家族に代わり時間単位で保護を行い、介護等の負担を軽減する。 なお、動坂福祉会館は27年度末に閉館、28年度からは文京藤の木荘のみでの実施となる。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用者数	人	839	894	592	66%	515	406	79%	515	408	79%
	延利用時間	時間	15,118	15,590	9,323	60%	7,274	7,506	103%	7,274	6,374	88%
	27年度の成果等	社会福祉法人文京槐の会へ委託し、文京藤の木荘と動坂福祉会館の2か所で実施した。文京総合福祉センター内リアン文京での日中短期・短期入所の事業開始や放課後等デイサービス事業所の増により、利用者数、利用時間が減少した。 28年3月末をもって、動坂福祉会館の閉館により、同所での短期保護事業は終了した。										
	28年度の成果等	社会福祉法人文京槐の会へ委託し、文京藤の木荘で実施している。 28年3月に動坂福祉会館が閉館したことにより、実施場所が1か所となったため、28年4月から定員を1名増やし、実施している。27年度より利用状況は減少したが、幼児及び児童の利用が多いため、長期休暇中の利用は増加傾向にある。障害者・児それぞれの特性に配慮し、引き続き事業を実施する。										
	29年度の成果等	社会福祉法人文京槐の会へ委託し、文京藤の木荘において事業を実施している。 障害者・児それぞれの障害の特性や心身の状況に合わせ、居室を分けるなど利用者の心身の安定を図りながら支援を行っている。利用時間は減少しているが、年度末や年度始め、年始等の日中利用時間は増加しており、また、幼児から成人前後までの利用が多く、利用者は徐々に増えている。 引き続き、障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮しながら事業を実施する。										

事業概要	事業名	地域生活安定化支援事業						事業番号	1-1-17			
	事業内容	あせび会支援センター、エナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋3か所において、未治療者や治療中断のおそれのある精神障害者を対象として、通院同行、服薬見守り及び生活支援を行う。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実利用者数	人	34	40	41	103%	50	36	72%	60	31	52%
	27年度の成果等	相談窓口として、平成27年度に文京区障害者基幹相談支援センターが開設したこともあり、利用者が増加、主に通院同行や服薬確認などの支援を行った。容体が安定するなどにより、支援終了となったケースもあり、事業の効果が現れている。										
	28年度の成果等	27年度のような急激な利用者の増加はなかったが、安定して通院同行や服薬確認などの支援を行うことができた。また、容体の安定化による支援終了者も増加しており、これからも対象者への積極的な導入を促していく。										
29年度の成果等	29年度も支援が必要な精神障害者に対して、通院同行や服薬確認等の支援を行うことができた。利用者は減少しているが、支援困難ケースが増加しているため、事業所を含めた定期連絡会での事例検討を行い、対応していきたい。											

事業概要	事業名	日中活動系サービス施設の整備						事業番号	1-1-18			
	事業内容	障害者の就労支援や創作活動等に係る場をより確保するために、民間事業者誘致による日中活動系サービス施設整備を促進する。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	整備費助成数	棟	—	0	0	#####	1	0	0%	1	1	100%
	27年度の成果等	27年度は、本郷交流館跡地活用障害者就労支援施設整備計画に係る事業者住民説明会等の支援を行った。										
	28年度の成果等	28年度は、本郷交流館跡地活用障害者就労支援施設整備について、建設工事が完了した。										
29年度の成果等	29年5月に、本郷交流館跡地活用障害者就労支援施設が開所し、整備費補助を行った。											

事業概要	事業名	地域生活支援拠点の整備に向けた検討	事業番号	1-1-19
	事業内容	障害者が安心して地域生活を送れるよう、相談支援体制や地域のネットワーク作り、または緊急時の受入やその対応など、障害者の地域生活に必要な機能について支援する施設や拠点等の整備に向けた検討を行う。		
事業実績	3年間の計画事業量	地域自立支援協議会や関係機関等と協議し、地域の課題や現状、資源等を勘案しながら、29年度末までの整備が可能となるよう検討を行っていく。		
	27年度の成果等	障害者地域自立支援協議会において、計3回(第1回:5月27日、第2回:10月5日、第3回:1月13日)の議題として取扱い、5つの機能に対する地域課題の抽出・共有を行った。今後は、求められる機能の充足状況を把握するとともに、不足するサービスの検討を行い、29年度末までに、面的整備型を基本として、検討を行っていく。		
	28年度の成果等	障害者地域自立支援協議会において議題として取扱い、同拠点の機能に対する地域課題の共有を行った。今後は、求められる機能の充足状況を把握するとともに、不足するサービスの検討を行い、国の動向を注視しながら、29年度末までに、次期障害者計画に面的整備型を基本とした内容を盛り込むよう検討を行っていく。		
	29年度の成果等	拠点の整備については、面的整備型を前提として、拠点の5機能のうち、相談機能の強化に積極的に取り組む方針を決めたところである。相談機能を含む各機能の具体的な対応については、次期障害者計画期間において引き続き検討・整備を行っていく。		

事業概要	事業名	グループホームの拡充 ☆							事業番号	1-3-1		
	事業内容	<p>障害者が地域の中で自立した生活を送れるよう、社会福祉法人等による障害者グループホーム整備費助成や、社会福祉法人等が民間アパート等を借り上げて障害者グループホームを開所する際の初期費用の助成を行うことにより、施設整備を促進する。</p> <p>また、既存施設がサテライト方式により定員数を増やす場合も助成を行う。</p>										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	整備費助成数	棟	1	0	0	#####	1	1	100%	2	0	0%
	定員数	人	10	1	0	0%	11	12	109%	13	0	0%
	27年度の成果等	<p>27年度は、千石交流館跡地活用障害者グループホーム整備計画について、公募により決定した事業者に対し、既存建物解体工事費補助を行うとともに、新築工事の準備に係る支援を行った。また、動坂福祉会館跡地障害者グループホームの事業者公募を行ったが、応募者がなかったため、新たな公募の準備を行った。</p>										
	28年度の成果等	<p>28年度は、千石交流館跡地活用障害者グループホームの建設工事が完了し、整備費補助を行った。また、動坂福祉会館跡地障害者グループホームについては、再々公募で事業者が決定した。旧施設の解体工事が遅れているため、建築工事は、平成29年度から行うこととなった。</p>										
29年度の成果等	<p>29年度は、動坂福祉会館跡地障害者グループホームについて、10月に旧施設の解体工事が完了し、11月より事業者による建設工事を開始した。</p>											

事業概要	事業名	共同生活援助(グループホーム) ☆							事業番号	1-3-2		
	事業内容	障害者が共同生活を行う住居において、入浴・排せつ・食事の介護や相談など日常生活上の支援を行い、地域における自立した日常生活を支援する。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実利用者数	人	111	120	121	101%	128	116	91%	132	115	87%
	27年度の成果等	27年度は、121名の利用があった。前年度実績から増加し、目標値も達成した。27年度は、区内に新規グループホームが開設され、その分利用者数が増加したと思われる。28年度も、区内に新規グループホーム設立の予定であるので、今後も利用者の増加が見込まれる。グループホームのニーズは依然としてあるので、引き続き環境整備などが必要である。										
	28年度の成果等	28年度は、116名の利用があり、27年度実績から5名減少し、目標達成率は91%となっている。区内にグループホーム1か所が新設され、知的障害者の利用者数は増加したものの、精神障害者の利用者については、グループホームを退所し単身生活を始める者の数が多い状況となったため、全体数としては減少したものである。今後も、地域で自立した生活を送ることを希望する障害者がグループホームに入居できるよう、グループホーム運営事業者と連携を図りながら、必要な情報を提供するなど支援を行っていく。										
29年度の成果等	29年度は、115名の利用があり、28年度実績から1名減少し、目標達成率は87%となっている。知的障害者の利用者数は増加したが、精神障害者の利用者については、グループホームを退所し単身生活を始める者の数が多い状況となったため、全体数としては減少した。本人及び家族の高齢化により、グループホームの入居希望者は増加することが見込まれるため、社会福祉法人等がグループホームを新設する際の費用を助成し、施設整備を行っていく。また、グループホーム運営事業者と連携を図りながら、グループホームの入居希望者に対して、必要な情報を提供するなど支援を行っていく。											

事業概要	事業名	施設入所支援 ☆						事業番号	1-3-3			
	事業内容	施設に入所する障害者に、主として夜間等における入浴、排せつ、食事の介護等を行い、日常生活支援を図る。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実利用者数	人	109	134	133	99%	132	131	99%	130	132	102%
	27年度の成果等	27年度は、133名の施設入所利用者に対し、日常生活に係る支援を提供した。これまでと同様に、保護者の高齢化や障害の重度化等に伴い、自宅での介護が困難となった障害者が施設入所支援を利用した。27年度は、区内に障害者支援施設が開設したため、前年度までと比較し、利用者が大きく増加している。今後も、自宅での介護が困難となった障害者に施設入所支援が提供されるよう、施設と連携を図りながら、区民に対し必要な情報を提供し、支援していく。										
	28年度の成果等	28年度は、131名の施設入所利用者に対し、日常生活に係る支援を図った。障害者本人及び保護者の高齢化や障害の重度化等に伴い、自宅での介護が困難となった障害者が施設入所支援を利用し、入所施設において日常生活の支援を行った。今後も、自宅での介護が困難となり、施設入所を希望する障害者に対して、施設入所支援が提供されるよう、施設と連携を図りながら、必要な情報を提供するなど支援を行っていく。										
29年度の成果等	29年度は、132名の施設入所利用者に対し、日常生活に係る支援を図った。区内の障害者支援施設は定員に達しており、他の障害者支援施設も入所待ちの状態であるため、実績は、28年度と比較して横ばいである。今後も、自宅での介護が困難となり、施設入所を希望する障害者に対して、施設と連携を図りながら、必要な情報を提供するなど支援を行っていく。											

事業概要	事業名	福祉施設入所者の地域生活への移行 ☆							事業番号	1-4-1		
	事業内容	福祉施設入所の障害者が、自ら選択した地域で自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、障害福祉サービス等の支援を行い、地域生活移行を進める。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	移行者数(累計)	人	0	2	0	0%	4	0	0%	6	0	0%
	27年度の成果等	27年度は、1名の福祉施設入所者に対し地域生活への移行支援を図ったが、年度内に地域生活への移行を達成できなかったため、引き続き支援が必要である。また、今後、福祉施設入所者の地域生活移行の促進のために、区内のグループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、情報提供を行っていく。										
	28年度の成果等	福祉施設入所者で地域生活移行を希望する者に対し、福祉施設、指定特定相談支援事業所及び障害者基幹相談支援センターと連携し、本人の意向を確認しながら、グループホームの体験入居など地域生活への移行に向けて支援を行い、29年度からグループホームに入居する予定となっている。今後も、障害者が可能な限り地域の中で自立して生活ができるよう、区内のグループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、福祉施設入所者の地域生活への移行支援を行っていく。										
29年度の成果等	福祉施設入所者で地域生活への移行を希望する者に対し、福祉施設、指定特定相談支援事業所及び障害者基幹相談支援センターと連携し、本人の意向を確認しながら、グループホームへの地域移行を行った。地域移行後も、家族及び関係機関と連携して支援を行ったが、グループホームでの生活を継続することができず、29年度中に従前の施設に戻るようになった。今後も、地域での生活を希望する福祉施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内のグループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、施設、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。											

事業概要	事業名	入院中の精神障害者の地域生活への移行 ☆	事業番号	1-4-2
	事業内容	退院可能な入院中の精神障害者が、地域で自立した生活を送ることを可能にするため、保健師及び地域活動支援センターが、住居や通所訓練施設の確保等の支援を入院中から行い、地域生活への移行を支援する。		
事業実績	3年間の計画事業量	<ul style="list-style-type: none"> ・退院者の地域生活移行の有無について追跡調査を行う。(平成25年度調査対象者数:29人) ・国の退院促進施策により増加が見込まれる退院者に対し、保健師及び地域活動支援センターが地域生活移行のための支援を行う。 		
	27年度の成果等	退院した精神障害者が再入院とならないよう、障害福祉サービス(主に居宅介護)や区独自の地域生活安定化支援事業などで支援を行った。27年度(調査対象は26年度退院者)については、対象者のおよそ8割が在宅生活を続けることができた。		
	28年度の成果等	28年度調査において在宅生活を送ることができた対象者の割合は、27年度からは減少となったが、障害福祉サービス等の利用により、およそ7割が在宅生活を続けることができた。今後は再入院となった原因を分析・考察するとともに、保健師及び地域活動支援センターとの連携に注力していく。		
	29年度の成果等	29年度調査においては、28年度と同様およそ7割の対象者が再入院をせずに在宅生活を送ることができた。再入院となった対象者については、再入院となる時期が様々であり、退院直後は元より、その後も継続的な支援が必要であると考えられる。引き続き、関連各所と連携し支援を行っていく。		

事業概要	事業名	精神障害者の地域定着支援体制の強化 ☆	事業番号	1-4-3
	事業内容	在宅の未治療者及び治療中断者、精神科病院退院者などが地域で安定した生活を送るために、区内の福祉施設及び医療機関などの実務者を構成員とした連絡会を開催し、支援体制の強化を行う。		
事業実績	3年間の計画事業量	実務者連絡会を年間3回程度開催する予定である。		
	27年度の成果等	7月、10月、2月に連絡会を開催し、講義やグループワークにより、事業所間での連携を図ることができた。 第1回: 7月3日(金)開催、29機関46名出席。 第2回: 10月27日(金)開催、29機関 49名出席。 第3回: 2月29日(月)開催、24機関 31名出席。		
	28年度の成果等	28年度も年3回の連絡会を開催し、講義やグループワークにより、事業所間での連携を図ることができた。参加機関数が減少傾向にあるため、29年度は、テーマ設定等により参加機関数の増加に努める。 第1回: 6月17日(金)開催、31機関48名出席。 第2回: 10月25日(火)開催、21機関 35名出席。 第3回: 2月23日(火)開催、19機関 32名出席。		
	29年度の成果等	29年度も年3回の連絡会を開催した。29年度は、当事者やその家族の高齢化や発症時期の若年化を踏まえ、高齢者あんしん相談センターや子ども家庭支援センター等へも参加を呼びかけ、参加人数の増加及び連携の強化につなげることができた。今後も、関連各所へ参加の呼びかけを行っていく。 第1回: 6月28日(水)開催、37機関 53名出席。 第2回: 10月25日(水)開催、35機関 53名出席。 第3回: 3月1日(木)開催、28機関 37名出席。		

事業概要	事業名	地域移行支援 ☆						事業番号	1-4-4			
	事業内容	障害者支援施設等に入所している障害者や、精神科病院に入院している精神障害者等に対して、住居の確保やその他地域における生活に移行するための活動に関する相談や、その他の必要な支援を行い、地域移行の促進を図る。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実利用者数	人	0	10	0	0%	20	1	5%	30	3	10%
	27年度の成果等	27年度は、利用者がいなかったが、引き続き地域移行を進めるため、障害者基幹相談支援センターと会議体を作り、対象者の把握や支援体制構築に向けての現状や課題の情報共有を行った。										
	28年度の成果等	28年度は、障害者基幹相談支援センターだけでなく、庁内関連部署(保健サービスセンター、生活福祉課)を含めた文京区地域移行支援検討会議を開催し、支援体制の構築を行い、1件のサービス利用につなげることができた。今後も、関連部署と連携を図り、サービスの利用につなげていく。										
29年度の成果等	29年度は、3件のサービス利用があり、少しずつではあるが取り組みの成果が上がってきている。引き続き、対象者の把握に努め、文京区地域移行支援検討会議での情報共有や事例検討を通して、支援体制の強化を図っていく。											

事業概要	事業名	地域定着支援 ☆						事業番号	1-4-5			
	事業内容	単身者及び同居家族の高齢化等により家族の支援を受けられない地域の障害者に対して、常時連絡等が可能なサポート体制を整備し、地域定着を図る。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実利用者数	人	4	30	6	20%	40	11	28%	50	13	26%
	27年度の成果等	利用を希望し、その必要性がある障害者に対して支給決定を行った。引き続き、区の独自事業である24時間緊急電話相談等支援事業や地域生活安定化事業などと組み合わせて、サポート体制の充実を図る。										
	28年度の成果等	28年度も利用を希望し、その必要性がある障害者に対して支給決定を行った。利用者数も増加しており、今後も地域移行支援サービス利用に併せて増加していくと考えられる。引き続き、地域定着のためのサポート体制の充実を図っていく。										
29年度の成果等	29年度も利用を希望し、その必要性がある障害者に対して支給決定を行った。今後は、平成30年4月から、地域生活を支援するサービスとして自立生活援助サービスが加わるため、個々の利用者の状況に適したサービスを提供し、地域定着を促進していく。											

事業概要	事業名	精神障害回復途上者デイケア事業						事業番号	1-5-1			
	事業内容	回復途上の精神障害者を対象に、集団生活指導や生活技能訓練など各種のプログラムを用い、対人関係などの障害を改善して社会復帰を目指す。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実施回数	回	139	140	138	99%	140	140	100%	140	138	99%
	参加人数	人	1,408	1,500	1,208	81%	1,500	1,396	93%	1,500	1,212	81%
	27年度の成果等	学習プログラム、施設見学に加え、日々の日常活動を地道に行うことで、コミュニケーション能力や対人スキルの向上を図った。メンバーが次のステップへ進む姿が、他のメンバーへの刺激になっている。 デイケアを必要している人に、事業を周知するために医療機関へ積極的にPRし、また、通うまでのサポートをしていく必要があるため、今後も、効果的なプログラムを充実させ、社会復帰を促進していく必要がある。										
	28年度の成果等	28年度は、地区担当保健師と連携することにより、入所者が増した。また、生活技能訓練等を積極的に行うことで、コミュニケーション能力や対人スキルの向上を図ることができた。 今後の課題として、継続して通所するのが難しい方もいるため、今後も引き続き、地区担当保健師と連携しながら、積極的に来所を促し、社会復帰へ向けての支援を行っていく。										
29年度の成果等	日々のプログラムの中に生活技能訓練を取り入れることで、ストレス耐性や生活スキルの向上を図っている。また、積極的に次のステップに進めるよう、働きかけを行っている。 今後、デイケアに来ることが難しい方には、引き続き地区担当と連携して積極的な来所を促しつつ、社会復帰へ向けて支援を行っていく。											

事業概要	事業名	地域活動支援センター ☆						事業番号	1-5-2			
	事業内容	<p>動坂福祉会館、文京総合福祉センター、あせび会支援センター、エナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋において、障害特性等に応じた創作的活動の提供等を行い、障害者等の地域活動支援を図っている。</p>										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実施箇所数	か所	5	5	5	100%	4	4	100%	4	4	100%
	登録者数	人	141	230	142	62%	278	178	64%	337	206	61%
	27年度の成果等	<p>動坂福祉会館、リアン文京、あせび会支援センター、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋の5か所において、個々の障害者の状況に合わせて地域生活の支援を図った。動坂福祉会館は、平成27年度末の閉館に伴い事業は終了した。</p>										
	28年度の成果等	<p>リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋の4か所において、相談支援や食事会等のイベントを行い、年間延べ18,162人の利用者があった。今後も、利用者の状況に合わせて支援を行っていく。</p>										
29年度の成果等	<p>リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋において、年間延べ18,777人の利用者があり、利用者増となった。また、これまでに引き続きバザー等のイベントを通しての地域との交流も行われた。今後も、利用者の状況に合わせた地域活動ができるよう支援を行っていく。</p>											

事業概要	事業名	自立訓練(機能訓練・生活訓練) ☆							事業番号	1-5-3		
	事業内容	障害者に対して一定期間、身体機能又は生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行い、自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援する。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実利用者数(機能訓練)	人	4	7	5	71%	8	6	75%	9	6	67%
	延利用日数(機能訓練)	日	151	233	212	91%	266	412	155%	300	618	206%
	実利用者数(生活訓練)	人	15	33	18	55%	40	15	38%	47	19	40%
	延利用日数(生活訓練)	日	1,225	3,099	926	30%	3,756	1,315	35%	4,413	2,057	47%
	27年度の成果等	利用を希望し、その必要性がある障害者に対して支給決定を行った。事業所でのプログラムや相談支援を通じて社会生活を送る上でのスキルを習得することで、復職につながった事例もあった。また、最近ではアルコールや薬物依存症の入院治療を経て、地域で安定した生活を送るために、退院後の継続的な支援が必要とされる者の利用も増えている。個々の状況に応じた適切な支援がなされるよう、事業所との連携を今後も図る。										
	28年度の成果等	自立訓練の利用を希望し、その必要性がある障害者に対し、サービス提供を行った。自立訓練・生活訓練ともに28年度の新規利用者がいたものの、国の規定による標準利用期間を超過し利用を終了する者がいたため、新規利用者の純増とはなっていない。来年度も事業所との連携を図りつつ、自立訓練利用者に対する相談から期間満了まで一貫した支援を行っていく。										
	29年度の成果等	自立訓練(機能訓練)については、29年度の新規利用者がいたものの、利用を終了する者がいたことから、新規利用者の純増とはなっていないが、新規利用者の利用日数が多かったため、利用日数が大幅増となった。視覚障害者を対象とした訓練を希望する場合は、区外の事業所まで通所しなければならない現状がある。 自立訓練(生活訓練)については、区内にはサービス提供事業所は少ないが、利用を希望し、その必要性のある障害者がサービスを利用したことにより、29年度は、利用人数及び利用日数ともに増加した。今後は、自立訓練サービスの必要性のある障害者に対して、事業所での支援内容を情報提供することにより、利用に繋げていくとともに、事業所と連携を図りながら、自立訓練利用者に対する相談から期間満了まで一貫した支援を行っていく。										

事業概要	事業名	難病リハビリ教室						事業番号	1-5-4			
	事業内容	在宅の難病患者のQOLを維持・向上させることを目的として、難病リハビリ教室及びパーキンソン病体操教室を実施する。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実施回数	回	24	24	24	100%	24	24	100%	24	24	100%
	実施人数	人	253	290	299	103%	290	273	94%	290	286	99%
	27年度の成果等	神経難病患者を対象とした教室を開催し、ADLを維持・向上するための体操やレクリエーションを行った。また、疾病への理解を深め、日常生活を過ごしやすくする方法を学ぶ場とするとともに、患者や家族同士の情報交換・交流の機会を設けた。										
	28年度の成果等	神経難病患者を対象とした教室を開催し、体操やレクリエーションを行うことで、疾病への理解を深め、ADLの維持・向上に努めるとともに、患者や家族同士の交流を図ることができた。今後は、教室登録者の中で、病状の変化により個別の支援が必要と判断された対象者を、スムーズに支援につなぐ体制を整備する。										
29年度の成果等	神経難病患者を対象とした教室を開催し、体操やレクリエーションを通して疾病への理解を深め、ADLの維持向上に努めた。また、患者や家族同士の交流の機会を設け、積極的な情報交換の場とした。 病状の変化により個別支援が必要となった対象者への支援にも、引き続き取り組んでいく必要がある。											

事業概要	事業名	障害者・児歯科診療事業						事業番号	1-6-3			
	事業内容	障害者・児等で口腔疾患の予防と治療・口腔機能の改善を必要としている方を対象に、歯科治療や各種相談等を行い、障害者等に歯科診療の機会を提供し、障害者の口腔衛生の向上を図っていく。また、高次医療機関や地域のかかりつけ医へも繋げていく。(保健サービスセンター内歯科室で土曜日午後実施)										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	利用者数(延人数)	人	238	240	239	100%	240	272	113%	240	287	120%
	27年度の成果等	<p>延べ利用者数は239名、実人数は60名(内、新規16名)であった。また、高次医療機関への紹介が5名、地域かかりつけ医への紹介は、事業開始以降25名あった。</p> <p>27年度より対象者を拡大し、断続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受けている者を追加したことや、障害者へ送付する郵送物に周知用チラシを同封するなど広く周知に努めた結果、新規利用者数は16名となった。今後も、継続して周知に努める。</p>										
	28年度の成果等	<p>27年度より断続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受けている者を対象者に追加したことや、障害者へ送付する郵送物に、周知用チラシを同封するなど広く周知に努めた結果、延べ利用者数は272名、実人数は67名(内、新規23名)と利用者の増加があった。また、高次医療機関への紹介が11名、地域かかりつけ医への紹介は事業開始以降25名であった。今後も、事業周知を継続して行い、障害者・児等で本事業を必要としている方の利用促進を図る。</p>										
29年度の成果等	<p>27年度より断続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受けている者を対象者に追加したことや、障害者へ送付する郵送物に周知用チラシを同封するなど広く周知に努めた結果、延べ利用者数は287名、実人数は67名(内、新規22名)と利用者の増加があった。また、高次医療機関への紹介が12名、地域かかりつけ医への紹介は事業開始以降29名であった。障害者・児等で本事業を必要としている方の利用促進を図るため、今後も、継続して事業周知に努める。</p>											

事業概要	事業名	精神保健・難病相談						事業番号	1-6-4			
	事業内容	精神科医による専門相談及び保健師による所内相談や家庭訪問を行い、地域の精神障害者及び難病患者等、家族、区民に対し予防から社会復帰まで総合的に支援する。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	精神保健相談実施回数	回	48	48	48	100%	48	48	100%	48	48	100%
	精神保健相談延人数	人	115	100	104	104%	100	89	89%	100	105	105%
	訪問指導実人数	人	1,246	1,000	1,375	138%	1,000	1,505	150%	1,000	1,560	156%
	訪問指導延人数	人	4,229	4,000	4,678	117%	4,000	4,240	106%	4,000	4,857	121%
	27年度の成果等	精神障害者とその家族及び区民を対象に、所内において専門医師による個別相談を行った。また、保健師による面接・電話相談・家庭訪問や関係機関との連携などにより、必要な医療や社会資源に結び付けるための働きかけを行った。なお、上記訪問指導の人数には、精神保健・難病に関する面接、電話相談を行った人数も含まれる。										
	28年度の成果等	精神的な悩みを抱える区民やその家族を対象に、所内において専門医師による個別相談の実施や、保健師による面接・電話相談、家庭訪問や関係機関との連携などにより、必要な医療や社会資源に結びつけるための支援を行うことができた。 今後も、引き続き個別相談の実施や関係機関との連携等に努めながら、精神障害者及び難病患者等の総合的な支援を行っていく。 (上記訪問指導の人数には、精神保健・難病に関する面接、電話相談を行った人数も含まれる。)										
29年度の成果等	精神的な悩みを抱える区民やその家族を対象に、専門医師による個別相談や保健師による面接・電話相談、家庭訪問等を行った。関係機関との連携が必要な場合には、医療や社会資源に結びつけるための支援を行った。今後も、引き続き精神障害者及び難病患者等の総合的な支援を行うため、個別相談の実施や関係機関との連携等に努める。 (上記訪問指導の人数には、精神保健・難病に関する面接、電話相談を行った人数も含まれる。)											

2. 相談支援の充実と権利擁護の推進

事業概要	事業名	計画相談支援 ☆						事業番号	2-1-2			
	事業内容	障害者・児のニーズに基づくサービス等利用計画(サービス利用支援・継続サービス利用支援)の作成と評価を行い、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、よりきめ細かな支援を行う。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	サービス等利用計画作成数	件	150	896	349	39%	1,238	502	41%	1,702	588	35%
	27年度の成果等	27年度は、349名の計画相談支援の利用があり、利用者数は前年に比べて2倍以上伸びたが、区内の相談支援事業所数の不足により、数値目標達成には至らなかった。今後も、区内及び近隣区等の相談支援事業所との連携を図りながら、福祉サービス利用者が計画相談支援を利用できるよう支援していく。										
	28年度の成果等	28年度は、502名の計画相談支援の利用があった。区内の相談支援専門員の不足により、数値目標の達成には至らなかったが、利用者数は、27年度に比べて着実に伸びた。今後も、障害者・児やその家族が計画相談支援を利用し、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の相談支援事業所と連携を図っていく。										
29年度の成果等	29年度は、588名の計画相談支援の利用があった。区内に新規事業所が開設されたこともあり、利用者数は、28年度に比べて増加したが、区内の相談支援専門員の不足により、数値目標の達成には至らなかった。今後も、障害者・児やその家族が計画相談支援を利用し、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援等を受けられるよう、区内及び近隣区等の相談支援事業所と連携を図っていく。											

事業概要	事業名	相談支援事業 ☆						事業番号	2-1-5			
	事業内容	相談支援事業は地域生活支援事業の1つであり、自立生活の促進を図ることを目的に、区の窓口や特定相談支援事業所等において障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援を行うとともに、障害者・児の権利擁護のために必要な援助を行う。また、相談支援事業の中には、基幹相談支援センターの機能強化事業と住宅入居等支援事業も含まれる。基幹相談支援センターについては、専門職を配置することで機能強化を図り、住宅入居等支援事業については、今後の実施に向け、区の既存の事業も含め検討を行う。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	特定相談支援事業者数	箇所	9	10	9	90%	11	11	100%	12	12	100%
	27年度の成果等	基幹相談支援センターに専門職を配置することにより、地域の相談支援事業者との連携強化や、障害者等の状況に応じたきめ細かな相談支援を実施するための機能強化を図った。また、住宅入居等支援事業については、引き続き実施に向けた検討を行う。										
	28年度の成果等	28年度に、指定特定相談支援事業所2か所が新設され、区内の相談支援事業の充実を図った。区内の相談支援事業所数は数値目標数に達し、利用者数は27年度に比べて2倍以上伸びたが、専従の相談支援専門員数は不足している。今後も、区内の相談支援事業所及び相談支援専門員を増やすことにより、障害者・児やその家族に対する相談支援体制の拡充を図っていく。また、住宅入居等支援事業については、居住支援協議会の議論を踏まえ、引き続き実施に向けた検討を行う。										
29年度の成果等	29年度に、指定特定相談支援事業所1か所が新設され、区内の相談支援事業の充実を図った。区内の特定相談支援事業所数は、数値目標数に達しているものの、相談件数は増加傾向にあり、一般相談支援事業所や相談支援専門員数の不足等のため、十分な相談支援体制が確保されていない状況は引き続き生じている。このような課題に対して、今後、地域生活支援拠点の相談機能の強化に関する議論を踏まえ、対応策を検討する。											

事業概要	事業名	地域自立支援協議会の運営 ☆	事業番号	2-1-6
	事業内容	障害者等が自立した生活を営むことが出来るよう、関係機関等と連絡を図ることにより障害福祉に関する課題について協議を行い、地域の障害者等を支援する方策を推進していく。 また、この協議会の下に設置される、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会において、支援体制等についての協議を重ねていく。		
事業実績	3年間の計画事業量	地域自立支援協議会 6回(年2回) 各専門部会 36回(年3回/部会)		
	27年度の成果等	障害者地域自立支援協議会は、4回の開催を行い、各専門部会のうち、相談支援専門部会、就労支援専門部会、障害当事者部会は各3回、権利擁護専門部会は4回の開催を行った。地域自立支援協議会では、域生活支援拠点の整備に向けて地域課題の抽出・共有を行うとともに、障害者差別解消法の施行に向けた職員対応要領の策定に係る意見聴取や障害者計画の策定に向けた障害者(児)実態・意向調査項目の意見聴取を行った。		
	28年度の成果等	障害者地域自立支援協議会は、4回の開催を行い、各専門部会のうち、相談支援専門部会、就労支援専門部会は各3回、権利擁護専門部会は4回、障害当事者部会は5回の開催を行った。 障害者の地域における自立生活についての様々な課題を検討するとともに、地域生活支援拠点の整備に向けて地域課題の共有を行った。また、障害者差別解消支援地域協議会の設置に係る情報共有や障害者計画の策定に向けた障害者(児)実態・意向調査項目の意見聴取を行った。		
	29年度の成果等	区における障害福祉の課題について協議を行うため、障害者地域自立支援協議会は、4回開催を行い、各専門部会のうち、相談支援専門部会、就労支援専門部会は各3回、権利擁護専門部会は4回、障害当事者部会は5回の開催を行った。 障害者の地域における自立生活についての様々な課題を検討するとともに、障害者計画の策定に向けた意見聴取や障害者差別解消支援地域協議会と情報共有を行った。 今後より一層協議を深め、地域の障害者等を支援する方策を総合的に推進していく。		

3. 障害者が当たり前に働ける就労支援

事業概要	事業名	障害者就労支援の充実						事業番号	3-1-1			
	事業内容	障害者の社会参加と自立を促進するため、就労に関する相談・支援等について、障害者就労支援センターを中心に実施する。多様化している障害特性に応じた専門的な支援や相談時間、余暇支援の拡充などを目的として、平成27年度より障害者就労支援センターを委託し、より充実した支援を図る。また、相談室の拡充や訓練作業室の設置を目的として、平成28年度に文京区民センターへ移転する。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	就労継続者数	人	113	116	141	122%	126	166	132%	136	203	149%
	27年度の成果等	企業における障害者雇用意欲が高く、各種の面接会への同行や企業実習の支援を積極的に行った結果、39人の新規就労(前年度は27人)に結びついた。また、就労者への余暇支援事業の充実を図るため、「たまり場」の他、新たに「生活講座」を始めた。就労支援センターへの相談については、精神障害者の相談、職場定着支援に対する相談が増えており、また、就労を取り巻く生活に対する相談も増えているため、基幹相談支援センターなど関係機関との連携が求められている。										
	28年度の成果等	企業における障害者雇用意欲が高く、各種の面接会への同行や企業実習の支援を積極的に行った結果、43人の新規就労(前年度は39人)に結びついた。また、就労者への余暇支援事業の充実を図るため、「たまり場」の他、「生活講座」を実施している。就労支援センターへの相談については、精神障害者の相談、職場定着支援に対する相談が増えている。また、生活全般に関する支援の充実が一層求められており、生活福祉課や保健所など様々な機関との連携が、引き続き重要となっている。										
29年度の成果等	企業における障害者雇用意欲は、依然と高いものの、就労前に準備が必要な者も増えており、29年度の新規就労者は28人(前年度は43人)であった。また、就労者への余暇の充実や生涯学習の機会として、「たまり場」や「生活講座」を実施している。相談については、職場定着支援やキャリアに関する相談が増えており、障害種別で見ると、精神障害者からの相談が多くなっている。さらに、親の高齢化や家族問題・生活問題等の生活に関する支援も増えており、障害者の職業生活を地域全体で支えていく視点が必要となっている。											

事業概要	事業名	就労促進支援助成事業						事業番号	3-1-3			
	事業内容	一般就労を目指す障害者が企業等での実習を行う際に、受入れ企業等に対して謝礼金を支給することや、実習を行う障害者就労支援センター登録者に訓練手当を支給することで、障害者の就労・雇用を促進していく。また、障害者の雇用を検討している企業にも実習を実施することで、障害者への理解を深め、障害者雇用の検討を促していく。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	企業実習日数	日	202	140	171	122%	140	170	121%	140	151	108%
	27年度の成果等	企業等実習を27回・171日・延べ27人、障害者インターンシップ(区役所職場体験実習)を7回・14日・延べ44人が実施し、延べ71人が実習を行った。また、39人の新規就労者のうち、11人が企業実習先に就労することになった。 今後は、法定雇用率を達成できない中小企業等において障害者雇用ができるよう、東京商工会議所等と連携した働きかけが必要となっている。										
	28年度の成果等	企業等実習を28回・170日・延べ28人、障害者インターンシップ(区役所職場体験実習)を13回・21日・延べ54人が実施し、延べ82人が実習を行った。また、43人の新規就労者のうち、15人が企業実習先に就労することになった。 今後は、法定雇用率を達成できない中小企業等において障害者雇用ができるよう、東京商工会議所等と連携し、引き続き、働きかけるとともに、講演会等様々な機会を通じて、障害者雇用についての理解を促進させる必要がある。										
29年度の成果等	企業等実習を29回・158日人、障害者インターンシップ(区役所職場体験実習)を22回・32日・延べ68人が実施し、延べ83人が実習を行った。また、28人の新規就労者のうち、10人が企業実習先に就労することになった。障害者が安心して就労にチャレンジするために、企業実習やインターンシップの機会は益々重要になっている。 また、障害者雇用を検討している中小企業が、障害者雇用に取り組みやすいように、文京区中小企業障害者職業体験受入れ助成事業を整備した。今後は、周知方法を検討するとともに、区内の商工団体等と連携し、理解啓発の取組みを推進する。											

事業概要	事業名	就業先企業への支援						事業番号	3-2-1			
	事業内容	障害者雇用率の上昇や納付金制度の対象企業の範囲拡大等もあり、増加する障害者雇用を検討する企業に対し、相談支援を行う。また、企業が雇用している障害者等についての相談を受けるとともに、障害特性に応じた適切な対応、環境調整などの必要なサポートを行うことにより、障害者雇用の進展を図る。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	企業支援(延件数)	件	685	864	977	113%	904	881	97%	944	1,099	116%
	27年度の成果等	登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談にも応じた。また、状況に応じて、電話でのやり取りや訪問の頻度を増やすなど、柔軟な対応を行うとともに、東京障害者職業センターや東京ジョブコーチ支援室で実施しているジョブコーチ派遣事業を活用するなどして、就労先企業への支援を行った。										
	28年度の成果等	登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談にも応じた。また、状況に応じて、電話でのやり取りや訪問の頻度を増やすなど、柔軟な対応を行うとともに、東京障害者職業センターや東京ジョブコーチ支援室で実施しているジョブコーチ派遣事業を活用するなどして、就労先企業への支援を行った。昨年度に比べて、実績が減少した理由は、平成27年度は、障害者雇用に関する市場の開拓及び雇用の継続に力を入れたことによるものである。今後については、関係機関等と連携しながら、「定着支援」や「雇用管理(能力開発)」、「合理的配慮」等に関する企業支援を行っていく。										
29年度の成果等	登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談にも応じた。また、状況に応じて、電話でのやり取りや訪問の頻度を増やすなど柔軟な対応を行うとともに、東京障害者職業センターのジョブコーチを活用するなどして、就労先企業への支援を行った。昨年度に比べて、実績が増加している理由として、就労する登録者が増えている中でも、特に精神障害者の就労継続者が増加しており、企業の雇用管理や理解が十分でなく様々な助言の機会が増えていることによる。また、精神障害者の中には準備性が十分でないまま就労したため早期の支援で企業を訪問する頻度も多いことによる。今後は、精神障害者の就労準備性と企業の雇用管理への丁寧な助言やサポートに力を入れていく。											

事業概要	事業名	安定した就業継続への支援									事業番号	3-2-2
	事業内容	就労先への定期的な職場訪問を実施して、就業先での状況確認を行うとともに、個別面談などを通して安定した就業継続が行えるように支援を行う。特別支援学校や職業訓練校、就労移行支援事業所等からの就職者に対しても、各機関との連携を図りながら職場定着支援を実施する。また必要に応じ、ジョブコーチを活用することも視野に入れ個別的な支援に努める。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	職場定着支援	件	1,890	1,757	2,673	152%	1,857	2,215	119%	1,957	2,546	130%
	27年度の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・就業継続意欲の向上を目的として、就労継続者を表彰する祝う会を4月25日(土)に行った。 ・情報交換や仲間づくりを行う「たまり場」を例年同様に計11回(5～3月の第1金曜日)開催し、参加者の希望に応じたプログラムを企画し、実施した。 ・知的障害のある方を対象に、金銭管理や男女交際、身だしなみ等、生活に関わることを学ぶ「生活講座」を計11回(5月～3月の第4土曜日)開催し、一人ひとりが自立した生活を主体的に送れるよう支援した。 ・毎月1回、夜間開所(20時まで)及び土曜開所を行うことで、増え続ける職場定着支援の相談に対応した。 										
	28年度の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・就業継続意欲の向上を目的として、就労継続者を表彰する祝う会を7月2日(土)に行った。 ・情報交換や仲間づくりを行う「たまり場」を例年同様に計11回(5～3月の第1金曜日)開催し、参加者の希望に応じたプログラムを企画し、実施した。 ・知的障害のある方を対象に、金銭管理や男女交際、身だしなみ等、生活に関わることを学ぶ「生活講座」を計11回(5月～3月の第4土曜日)開催し、一人ひとりが自立した生活を主体的に送れるよう支援した。 ・毎月1回、夜間開所(20時まで)及び土曜開所を行うことで、増え続ける職場定着支援の相談に対応した。 ・今後についても、安定した就業継続への支援に向けて、上記取り組みを進めていく。 										
29年度の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・就業継続意欲の向上を目的とした就労継続者を表彰する祝う会を7月1日(土)に行った。 ・余暇や仲間づくりを目的とした「たまり場」を例年同様に計11回(5～3月の第1金曜日)開催した。 ・主に、知的障害のある方を対象に、金銭管理や男女交際、身だしなみ等、生活に関わることを学ぶ「生活講座」を計10回(4・12月除く第4土曜日)を開催し、一人ひとりが自立した生活を主体的に送れるよう支援した。 ・毎月1回、夜間開所(20時まで)及び土曜開所を行うことで、増え続ける職場定着支援の相談に対応した。 <p>職場定着に際して生活支援が必要な方が増えており、地域の関係機関と連携し地域全体で職業生活を支える取り組みを進める必要がある。また、今後は、就労定着支援事業所と連携し、切れ目のない定着支援のあり方についても検討していく。</p>											

事業概要	事業名	福祉施設から一般就労への移行 ☆							事業番号	3-3-1		
	事業内容	就労移行支援や就労継続支援B型等の福祉施設を利用する障害者が自立した社会生活を営めるように、必要な訓練を行い、一般就労へ移行することを推進する。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	移行人数	人	14	15	18	120%	21	16	76%	26	12	46%
	27年度の成果等	27年度は、39人の新規就労(前年度は27人)に結びつき、対前年度比で11人の増となった。その約半数が福祉施設からの就労者であり、施設の種別では、そのほとんどが就労移行支援事業所からの一般就労への移行であった。就職後の職場定着に向けた支援については、事業所毎に対応の違いがある中、障害者が長く働き続けられるよう、出身施設と障害者就労支援センターの連携した取り組みが必要となっている。										
	28年度の成果等	28年度は、43人の新規就労(前年度は39人)に結びつき、対前年度比で4人の増となった。その約半数が福祉施設からの就労者であり、施設の種別では、そのほとんどが就労移行支援事業所からの一般就労への移行であった。この要因としては、企業における障害者雇用意欲が高いことが挙げられる。就職後の職場定着に向けた支援については、事業所毎に対応の違いがある中、障害者が長く働き続けられるよう、出身施設と障害者就労支援センター等様々な機関が連携した取り組みを行っていく必要がある。										
29年度の成果等	29年度は、福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した者は12名であり、対前年度比で4人の減となった。減少した要因としては、企業における障害者雇用意欲が依然として高いものの、就労前の準備が必要な者も増えていることが挙げられる。また、施設の種別では、そのほとんどが就労移行支援事業所からの一般就労への移行であった。就職後の職場定着に向けた支援については、事業所毎に対応の違いがある中、障害者が長く働き続けられるよう、出身施設、就労定着支援事業所、障害者就労支援センター等様々な機関が連携した取り組みを推進していく。											

事業概要	事業名	就労移行支援 ☆						事業番号	3-3-2			
	事業内容	一般企業への就労を希望する障害者に対し、一定期間就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行い、障害者の一般就労を促進する。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実利用者数	人	92	93	99	106%	120	98	82%	156	104	67%
	延利用日数	日	9,321	10,844	8,692	80%	13,992	11,714	84%	18,190	11,290	62%
	27年度の成果等	利用を希望し、その必要性がある障害者に対して支給決定を行った。事業所の見学・体験を行い、本人と事業所のマッチングを確認した上での利用を勧めた。就職に必要な知識・技能の習得、就職先の紹介といった支援を受けて一般就労に結びつけた者が多くいる一方で、現時点での適切なサービス(就労継続B型等)に切り替える者もいた。										
	28年度の成果等	28年度の利用者数は、前年度並みであったが、利用日数は増加している。就労移行支援事業所に通所を続けて就労を目指している人の利用日数が実績として表れている。就労を目指す利用者にとって必要なサービスであるが、適切に就労支援が行われるよう事業所との連携を図る必要がある。										
29年度の成果等	29年度の利用者数は、増加し、利用日数は減少している。就労移行支援事業所に通所を続けて就労を目指している人の利用日数が実績として表れている。ここ数年、近隣区を含め新規事業所が開所し、提供する訓練内容も各事業所で特徴があるため、本人にとって適切な訓練を効果的に受けられるように事業所との連携を図るとともに、来年度以降は、就労定着支援と組み合わせる障害者の就労を支援していく必要がある。											

事業概要	事業名	就労継続支援(A型・B型) ☆							事業番号	3-3-3		
	事業内容	一般企業での就労が困難な障害者に対して、働く場を継続的に提供するとともに、知識や能力の向上を図るために必要な支援を行う。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	A型実利用者数	人	11	12	19	158%	15	26	173%	16	24	150%
	A型延利用日数	日	1,353	1,925	3,016	157%	2,406	3,589	149%	2,566	3,777	147%
	B型実利用者数	人	243	276	262	95%	307	258	84%	345	257	74%
	B型延利用日数	日	38,654	40,462	40,744	101%	45,006	40,829	91%	50,577	42,524	84%
	27年度の成果等	利用を希望し、その必要性がある障害者に対して支給決定を行った。就労継続B型利用者は、区内事業所の利用が多かった。継続利用者が多い一方で、ステップアップして就労移行支援へ切り替える者もいた。										
	28年度の成果等	A型事業所については、28年度は前年度に比べて利用者数・利用日数ともに増加し、目標値を大きく上回っている。A型事業所は、区内に事業所数が少ないため、利用希望者の通所先の確保が課題となってくることも考えられる。B型事業所については、利用者数・利用日数ともに前年度並みであった。28年度に区内に新規事業所が1か所開設したため、29年度以降も利用者の増加が見込まれる。										
	29年度の成果等	就労継続支援A型事業所、B型事業所ともに前年度に比べて利用者数は微減となっている。要因としては、ステップアップとして就労移行支援へ切り替える者や、本人にとってより適切な支援が受けられるよう生活介護へ切り替える者がいたことが考えられる。A型事業所については、区内に事業所数が少ないため、利用希望者の通所先の確保が課題となってくることも考えられる。B型事業所については、29年度にも区内に事業所が1か所開設したため、30年度以降の利用者増加が見込まれる。										

4. 子どもの育ちと家庭の安心への支援

事業概要	事業名	発達健康診査									事業番号	4-1-2
	事業内容	運動発達の遅れや発達障害が疑われる乳幼児を対象に、専門医師による健診、保健師による保健指導を行い、子どもの発達の遅れを早期発見するとともに、関係機関と連携し、適切な療育につなげる。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実施回数	回	24	24	24	100%	24	24	100%	24	24	100%
	受診者数	人	119	150	109	73%	150	135	90%	150	142	95%
	27年度の成果等	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の遅れを早期発見するとともに、教育センター等関係機関と連携し、適切な療育につなげた。										
28年度の成果等	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の遅れを早期発見するとともに、対応について保護者に個別指導を行った。また、必要に応じて教育センター等関係機関と連携し、適切な療育につなげた。 今後も引き続き、発達の遅れの早期発見に努めるとともに、適切な療育が受けられるよう関係機関と連携していく。											
29年度の成果等	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見するとともに、対応について保護者に個別指導を行った。また、必要に応じて教育センター等関係機関と連携し、適切な療育につなげた。 今後も引き続き、子どもの発達について不安を抱える保護者の相談に応じるとともに、適切な療育が受けられるよう関係機関と連携していく。											

事業概要	事業名	療育相談の充実	事業番号	4-1-3
	事業内容	教育センターでの総合相談事業において、関係機関との連携により、発達に何らかの遅れ等のある子どもの保護者からの相談に応じ、助言、指導を行う。また、必要に応じて専門訓練、グループ指導、療育の事業者の情報提供及び紹介を行う。		
	3年間の事業量	保健サービスセンター等の関係機関との連携により、発達に何らかの遅れ等のある子どもの早期相談、早期療育につなげる。 新設の教育・発達相談窓口において適切な相談支援を行っていくため、他機関とのさらなる連携強化及びネットワークの構築を図る。		
事業実績	27年度の成果等	教育相談と療育相談を統合し、総合相談室として窓口を一元化し、乳幼児期から学齢期への切れ目のない相談・支援の充実を図った。また、幼稚園・保育園への発達支援巡回相談の実施や、保健サービスセンター等の関係機関と連携することにより、早期相談・早期療育の実現を図り、療育相談の充実を図った。		
	28年度の成果等	教育相談と療育相談を統合し、各専門相談や専門訓練を行うことにより、乳幼児期から学齢期への切れ目のない相談・支援の充実を図った。また、幼稚園・保育園・育成室への発達支援巡回相談の実施や、保健サービスセンター等の関係機関との連携により、早期相談・早期療育の実現を図り、療育相談の充実を図った。 今後も、関係機関と連携しながら、専門的な相談や訓練を実施し、療育相談の充実を図っていく。		
	29年度の成果等	総合相談室として各専門相談や専門訓練を行うことにより、乳幼児期から学齢期への切れ目のない相談・支援を実施した。また、幼稚園・保育園・育成室への発達支援巡回相談の実施や、保健サービスセンター等の関係機関との連携により、早期から相談・療育につながる利用者が増えた。 今後も、関係機関と連携しながら、専門的な相談や訓練を実施し、療育相談の充実を図っていく。		

事業概要	事業名	児童発達支援センターの運営	事業番号	4-2-1
	事業内容	児童福祉法に基づく児童発達支援センターを開設し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うとともに、地域の障害児支援に取り組む。		
	3年間の事業量	発達面や行動面に関する支援を必要とする子どもに対して、生活指導、集団生活適応指導、機能訓練等を行う。 また、地域の障害児やその家族への相談支援、障害児を預かる施設への援助・助言などの地域支援を行うとともに、保育所等訪問支援の実施に向けた検討を進める。		
事業実績	27年度の成果等	平成27年4月、教育センター内に児童発達支援センターを開設し、発達等の障害があり、通園によるグループ療育が必要な子どもに、児童発達支援と放課後等デイサービス事業の提供を開始した。また、個別機能訓練(言語療法、作業療法、理学療法、心理)の実施や、区内の保育園・幼稚園へ発達支援巡回相談として訪問し、援助・助言を行った。		
	28年度の成果等	発達等の障害があり、通園によるグループ療育が必要な子どもに、障害児通所支援事業である児童発達支援と放課後等デイサービス事業の提供を行った。個々の状況に応じて、よりきめ細かい支援を行うために、相談業務と障害児通所支援事業のより一層の連携を図っていく。		
	29年度の成果等	発達面や行動面に関する支援を必要とする子どもに対して、通園によるグループ療育(児童発達支援、放課後等デイサービス)及び個別機能訓練等(ST,OT,PT,心理指導)を行うとともに、保護者に向けて相談支援を行った。また、区内の幼稚園・保育園等へ訪問し、地域の障害児やその家族への相談支援及び各関係機関への援助・助言などの地域支援を行った。各事業担当が連携を図ることにより、よりきめ細かい支援を目指した。		

事業概要	事業名	障害児相談支援事業						事業番号	4-2-7			
	事業内容	児童福祉法に基づき、障害児通所支援の利用の前に障害児の心身の状況、環境、その保護者の障害児通所支援利用に関する意向、その他事情を聞き取り、個々の状況に応じた障害児支援利用計画等を作成し、通所支援事業者と連絡調整を行う。さらに、定期的にモニタリングを行い、利用状況に応じて計画の見直しを行うなど、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行う。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	障害児相談支援事業者数	か所	2	4	3	75%	5	3	60%	6	4	67%
	障害児支援利用計画作成数	件	226	538	220	41%	578	287	50%	606	280	46%
	27年度の成果等	主に、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス等の通所支援事業利用児の利用計画を作成しており、計画作成数は、前年度実績とほぼ横ばいとなっている。また、障害児通所支援事業利用児は、今後も増加する見込みのため、これに対応した事業者の確保が課題となっている。										
	28年度の成果等	28年度は、287名の障害児相談支援の利用があった。区内の相談支援専門員の不足により、数値目標の達成には至らなかったが、利用者数は27年度に比べて着実に伸びている。今後も、障害児やその家族が障害児相談支援を利用し、必要な情報の提供や障害児通所支援サービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の障害児相談支援事業所と連携を図っていく。										
29年度の成果等	障害児相談支援の利用対象者に対して、区内の相談支援事業所及び相談支援専門員の数が不足しているため、数値目標には達していない。また、29年度は、区内に相談支援事業所が1か所新設されたが、利用者数は微減となった。今後も、利用対象者及びその家族に対して、障害児相談支援の必要性や区内事業所について情報提供するとともに、希望する障害児やその家族が障害児相談支援を利用し、必要な情報の提供やサービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の相談支援事業所と連携を図っていく。											

事業概要	事業名	児童発達支援事業						事業番号	4-3-1			
	事業内容	児童福祉法に基づき、未就学の障害児を対象に心身の発達を促し、日常生活における基本的な動作等の習得、社会生活・集団生活などへの適応能力の向上を図るために個々に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用児数	人	1,278	1,424	1,726	121%	1,567	1,633	104%	1,724	2,305	134%
	延利用日数	日	7,140	9,256	9,386	101%	10,186	9,843	97%	11,206	13,370	119%
	27年度の成果等	27年度から教育センター内に児童発達支援センターが設置されたことにより、利用児数・利用日数ともに増加した。また、専門的な個々に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を実施することにより、通園児の心身の発達に療育の効果が見られている。										
	28年度の成果等	教育センター内の児童発達支援センターでは、親子、単独通園や就園児グループなど、利用児の状況に合わせたグループに分かれ、小集団の中で遊びや様々な経験を重ねることで、生活適応能力の向上などの療育効果が見られている。また、民間の児童発達支援事業所も充実してきており、教育センター内の児童発達支援を含め複数事業所を併用する児童も増えている。発達に支援が必要な子どもが増加傾向であるため、今後も、障害の特性や個性に応じた適切な早期療育の支援を充実していく。										
	29年度の成果等	29年度は前年度に比べて利用児数・利用日数ともに大幅に増加し、目標値を上回った。29年度は、区内に新規事業所が2か所開設し、教育センター内の児童発達支援を含め複数事業所を併用する児童も増えていることも要因だと考えられる。 教育センター内の児童発達支援センターでは、親子、単独通園や就園児グループなど、利用児の状況に合わせたグループに分れ、小集団の中で遊びや様々な経験を重ねることで、生活適応能力の向上などの療育効果が見られている。発達に支援が必要な子どもが増加傾向であるため、今後も、障害の特性や個性に応じた適切な早期療育の支援を充実していく。										

事業概要	事業名	医療型児童発達支援事業							事業番号	4-3-2		
	事業内容	児童福祉法に基づき、肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練や医療的管理下での支援を要する児童に対し、児童発達支援及び治療を行い、障害児の心身の発達促進を図る。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	延利用児数	人	25	24	21	88%	24	21	88%	24	14	58%
	延利用日数	日	264	168	219	130%	168	153	91%	168	60	36%
	27年度の成果等	肢体不自由児に、理学療法等の専門的な個々に応じた適切かつ効果的な機能訓練及び支援を実施することにより、通園児の心身の発達に療育の効果が見られている。										
	28年度の成果等	28年度の利用児数は、前年度並みだが、利用日数は大きく減少している。肢体不自由児に対する専門的な訓練を実施するため、年度により個々の状況が異なるため、利用希望日数も変動することが要因だと考えられる。理学療法等の専門的な個々に応じた適切かつ効果的な機能訓練及び支援を実施することにより、通園児の心身の発達に療育の効果が見られているため、今後も、利用希望者が円滑に利用できるよう支援していく。										
	29年度の成果等	29年度は、利用児数、利用日数が大きく減少しているが、医療的ケア児の増加に伴い、年度末に医療型児童発達支援の申請が数件あったことから、来年度以降の利用者増が予想される。障害児の心身発達のための療育が受けられるよう、医療機関及び相談支援専門員と連携を図り、利用希望者が円滑に通所を開始できるよう支援していく。										

事業概要	事業名	保育所等訪問支援	事業番号	4-3-3
	事業内容	保育所等に通う障害児について、その施設を訪問し集団生活へ適応するための専門的な支援を行う。本事業は児童福祉法の改正による新たなサービスであり、平成27年度より開設する、児童発達支援センターの機能として位置づけられるものである。		
事業実績	3年間の計画事業量	児童発達支援センターにおいて、平成28年度中の事業の開始に向けて検討を進めていく。		
	27年度の成果等	保育所等訪問支援事業開始の検討に当たり、近隣区の保育所等訪問事業実施事業所を視察した。また、区内公立保育園長へ意見聴取を行った。		
	28年度の成果等	保育所等訪問事業を行っている近隣区の視察や、区内公立保育園長へ意見聴取を行った情報をもとに、開始の検討を重ねた結果、保育所等訪問事業の支援の一部を内包し、より多くの子ども達への支援が可能となる新事業を、29年4月から開始することとなった。		
	29年度の成果等	文京区内のすべての子どもを対象として、29年4月より文京版スターティング・ストロング・プロジェクトを開始した。専門家チームが、区内保育園・幼稚園・児童館・保健サービスセンター等を訪問し、専門的発達支援を行うとともに、保護者に対しても専門的観点から育児方法を伝えることで、より多くの子どもへの発達促進的支援が可能となった。		

事業概要	事業名	保育園障害児保育						事業番号	4-3-4			
	事業内容	区立保育園において、保育が必要な児童のうち、心身の発達に関し特別な配慮が必要な児童に対し、個別指導計画に基づく集団保育を実施する。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実施保育園数	園	18	18	18	100%	18	18	100%	18	18	100%
	27年度の成果等	心身の発達に遅れがあることなどによって、保育の際に特別な配慮を要する児童34人に対し、各園において、個別指導計画に基づく保育を実施した。今後も、引き続き各園で保育を実施していく予定である。										
	28年度の成果等	心身の発達に遅れがあることなどによって、保育の際に特別な配慮を要する児童37人に対し、各園において、個別指導計画に基づく保育を実施した。今後も、引き続き各園で保育を実施していく予定である。										
29年度の成果等	心身の発達に遅れがあることなどによって、保育の際に特別な配慮を要する児童46人に対し、各園において、個別指導計画に基づく保育を実施した。今後も、引き続き各園で保育を実施していく予定である。											

事業概要	事業名	幼稚園特別保育	事業番号	4-3-5
	事業内容	区立幼稚園において、特別な支援が必要な幼児が集団の中で生活することを通して、幼稚園教育の機能や特性を活かしながら、その幼児の発達を促進していく。		
事業実績	3年間の計画事業量	特別な支援が必要な園児の入園後の支援体制をより充実させることにより、就園後の園児の発達を促すとともに、その支援が小学校就学へとつながるシステムを整備する。 具体的には、特別支援連携協議会の専門家チーム活用による幼稚園教諭等への指導助言、就学支援シートの周知及び活用推進、特別保育を補助する非常勤職員及び臨時職員の配置等を行う。		
	27年度の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園における特別保育のための臨時職員の配置のほか、特別保育補助員制度を開始し非常勤職員の増員を行った。 支援の充実を図るため、特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図るとともに、個別指導計画を作成した。(継続 34人 新規28人) 特別支援教育連携協議会の専門家チーム等の巡回を受け、幼稚園教諭等への指導助言を活用した。 就学支援シートの周知及び活用推進を行った。 		
	28年度の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園における特別保育のための臨時職員の配置のほか、特別保育補助員制度により非常勤職員の配置を継続した。 支援の充実を図るため、特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図るとともに、個別指導計画を作成した。(継続 36人 新規21人) 特別支援教育連携協議会の専門家チーム等の巡回を受け、幼稚園教諭等への指導助言を活用した。 就学支援シートの周知及び活用推進を行った。 来年度はスターティング・ストロング・プロジェクトが始まり、特別保育児への支援体制が向上し、発達促進的支援の充実が図られる。 		
	29年度の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園における特別保育のための臨時職員の配置のほか、特別保育補助員制度により非常勤職員の配置を継続した。 支援の充実を図るため、特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図るとともに、個別指導計画を作成した。(継続25人 新規40人) 発達支援巡回相談の活用による幼稚園教諭等への指導助言、文京版スターティング・ストロング・プロジェクト(BSSP)による支援の充実を図った。 就学支援シートの周知及び活用推進を行った。 		

事業概要	事業名	就学前相談体制の充実	事業番号	4-3-6
	事業内容	<p>専門の委員からなる特別支援教育相談委員会(平成26年度に就学相談委員会から名称変更)を設置し、就学において特別な支援を必要とする児童・生徒が、可能な限り保護者の意見を尊重したうえで、個々のニーズに応じて適切な支援を受けられるようにする。</p>		
事業実績	3年間の計画事業量	<p>特別支援教育相談委員会の円滑な運営のもと、個々のニーズに応じた適切な支援を行う。小・中学校との連携を強化して相談体制の整備に取り組み、学校見学会への同行や、卒園児の保護者を交えての就学説明会等のさらなる充実を図る。 特別支援連携協議会(専門家チーム)との連携により、就学前からの相談体制及び就学後への継続相談支援の体制充実を図る。</p>		
	27年度の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談説明会を実施し、区立小・中学校に設置している特別支援学級の状況や就学相談の進め方、スケジュールについて周知を図った。 特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。 <p>就学相談:小学校 74件、中学校 20件 転学相談:小学校 15件、中学校 4件 通級相談:小学校 45件、中学校 10件</p>		
	28年度の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談説明会を実施し、区立小・中学校に設置している特別支援学級の状況や就学相談の進め方、スケジュールについて周知を図った。 特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。 <p>就学相談:小学校 82件、中学校 23件 転学相談:小学校 11件、中学校 1件 通級相談:小学校 60件、中学校 16件</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数が年々増加しているが、在籍園、教育センター等の関係機関と連携し、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように支援の充実を図る。 		
	29年度の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談説明会を実施し、区立小・中学校に設置している特別支援学級の状況や就学相談の進め方、スケジュールについて周知を図った。 特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。また、平成29年は、全小学校に特別支援教室(学びの教室)が開設され、各校の校内委員会で申込みを受付た。 <p>就学相談:小学校 85件、中学校 23件 転学相談:小学校 16件、中学校 2件 通級相談:小学校 12件、中学校 9件 学びの教室相談:小学校 63件(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数が年々増加しているが、在籍園、教育センター等の関係機関と連携し、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように支援の充実を図る。 		

事業概要	事業名	総合教育相談の充実	事業番号	4-4-1
	事業内容	<p>いじめ、不登校、非行、発達障害、集団不適応等の幼児・児童・生徒の課題及び教育・生活上の悩みに対する予防・発見・解消に向けて、各園・学校と総合相談の各機能の連携を深めながら、効率的・効果的な支援を行う。</p> <p>さらに、教育センターにおいて教育相談室と療育相談(4-1-3参照)の窓口一元化及び幼稚園・保育園の巡回相談の移管を行い、乳幼児期から学齢期への切れ目のない相談支援を行う。</p>		
事業実績	3年間の計画事業量	<p>新たな教育センターの開設により、学校支援の拠点として各園・学校への連携・支援体制の強化を進めるとともに相談体制の充実を図る。</p> <p>1 総合相談事業の強化 (教育相談室、スクールカウンセラーの配置及び派遣、適応指導教室、スクールソーシャルワーカーの配置、巡回相談員派遣、育成室巡回相談、学校と家庭の連携推進事業)</p> <p>2 教育相談と療育相談の一元化による支援の強化 乳幼児から18歳までのライフステージで応じた切れ目のない相談・支援の充実を図る。</p>		
	27年度の成果等	<p>1 総合教育相談事業については、不登校と特別支援に関する対応を中心に、支援の量と質を上げてきた。不登校支援については、不登校の数は減少していないが、適応指導教室につながる不登校児童・生徒が増加し、不登校状態の変化があった。特別支援については、各小・中学校から教育相談につながるケースが増加している。</p> <p>2 教育相談と療育相談の一元化については、学齢期に引き続き療育を行うことができ、切れ目のない相談・支援を行っている。</p>		
	28年度の成果等	<p>1 総合教育相談事業については、不登校と特別支援に関する対応を中心に、引き続き支援の量と質を上げてきた。特に、不登校解消プロジェクトにより、適応指導教室にスーパーバイザーが入り、指導の充実を図ったことで、適応指導教室につながる不登校児童・生徒がさらに増加した。</p> <p>2 教育相談と療育相談の一元化によって、学齢期の発達相談ケースが増加し、学校との連携を深めながら、乳幼児期からの連続性のある特別支援教育を補充する相談・支援を行っている。</p> <p>今後も、相談支援の充実により、乳幼児期から学齢期まで切れ目のない支援を図っていく。</p>		
	29年度の成果等	<p>1 総合教育相談事業については、不登校と特別支援に関する対応を中心に、引き続き支援の量と質を上げてきた。不登校対応に関しては、適応指導教室において民間フリースクールとの連携や専任心理カウンセラーの配置により、多角的な支援が充実した。特別支援教育に関しては、各小学校で特別支援教室が始まり、心理士等による巡回相談事業等を通じて学校への支援の充実を図った。</p> <p>2 教育相談と療育相談の一元化によって、学齢期も必要に応じた発達相談が可能となっており、学校との連携を深めながら、ライフステージに応じた連続性のある相談・支援を行っている。</p> <p>今後も相談支援の充実により、乳幼児期から学齢期まで切れ目のない支援を図っていく。</p>		

事業概要	事業名	特別支援教育の充実	事業番号	4-4-2
	事業内容	文京区教育振興基本計画を踏まえ、区立小学校及び中学校にこれまでの特別支援教育支援員に代わり平成26年度から教育免許を有する特別支援教育担当指導員を配置し、交流及び共同学習支援員とともに、特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことにより、特別支援教育のさらなる充実を図る。		
事業実績	3年間の計画事業量	特別支援教育に係る研修により教員の指導力向上を図るとともに、特別支援教育担当指導員等の人材配置とその有効な活用に向けた学校への指導・助言、校内における組織的・継続的な支援体制の整備等を進める。		
	27年度の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを中心に、区立小・中学校の教員に対して、校内委員会の活性化、教育と療育の連携など、特別支援教育に関する研修等を実施した。 ・全小・中学校へ配置した教員免許を持った特別支援教育担当指導員や特別支援学級へ配置している交流及び共同学習支援員等に対して、特別支援学校の見学、障害理解などの研修を行い、支援の充実を図った。 ・障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、今後も、教職員への研修や啓発を行い、特別支援教育の充実を図る。 		
	28年度の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度、全小学校に特別支援教室を開設するため、区報等広報誌で特集を組み、リーフレットの配布や説明会等を開催し、保護者や教職員への周知を図った。 ・障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、全ての小・中学校において、法の理念・理解を深めるための校内研修を実施した。 ・特別支援教育コーディネーターを中心に、区立小・中学校の教員に対して、校内委員会の活性化、教育と療育の連携など、特別支援教育に関する研修を年5回実施した。 ・全小・中学校へ配置した教員免許を持った特別支援教育担当指導員や特別支援学級へ配置している交流及び共同学習支援員等に対して、特別支援学校の見学、障害理解などの研修を年6回行い、支援の充実を図った。 ・特別支援教育の充実のため、合理的配慮協力員や専門家の学校への訪問による研修を実施し、教職員等のスキル向上を図っていく。 		
29年度の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度全小学校で特別支援教室を開設した。保護者会や全校朝会、学校だより等で全ての保護者や児童への周知を図った。 ・合理的配慮の提供に向けて、全ての小・中学校において、障害者差別解消法の理念・理解を深めるための校内研修を実施した。 ・特別支援教育コーディネーターが、校内委員会の活性化、教育と療育の連携など、特別支援教育に関する自校の課題解決のための研修を年5回実施した。 ・全小・中学校へ配置した教員免許を持った特別支援教育担当指導員や特別支援学級へ配置している交流及び共同学習支援員等に対して、平成28年度と同様に、特別支援学校の見学、障害理解などの研修を年6回行い、支援の充実を図った。 ・特別支援学級にとどまらず、全ての学校で特別支援教育の充実のため、合理的配慮協力員や専門家の学校への訪問による研修を実施し、教職員等のスキル向上を図った。 			

事業概要	事業名	育成室の障害児保育						事業番号	4-4-3			
	事業内容	保護者が仕事や病気等のため保育の必要な小学校1年から3年生のうち心身に特別な配慮を要する児童(要配慮児)に対して、健全な育成と保護を図り、必要に応じて学年延長を行う。保育補助の非常勤職員を配置し保育環境を整えるとともに、児童支援員のための研修を定期的に行い、保育の質の向上を図る。また、巡回指導を実施し、策定した個別指導計画に基づき、保育の充実を図る。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	障害児受入を行う育成室数	室	27	32	29	91%	34	31	91%	37	36	97%
	個別指導計画を作成する育成室数	室	27	32	29	91%	34	31	91%	37	36	97%
	27年度の成果等	全育成室33室の内、29室において特別な配慮を要する児童68人(内、学年延長19人)の入室があり、4室(内、1室は暫定施設のため要配慮児の受入不可)については入室実績がなかった。また、指導員のための研修を実施した他、臨床心理士による巡回指導を受け、個別指導計画の作成を行った。										
	28年度の成果等	全育成室34室の内、31室において特別な配慮を要する児童77人(内、学年延長22人)の入室があり、3室については入室実績がなかった。昨年度に続き、指導員のための研修を実施したほか、臨床心理士による巡回指導を受け個別指導計画の作成を行った。指導員への研修をさらに充実させ、保育の質の向上を図る。										
	29年度の成果等	全育成室37室の内、36室において特別な配慮を要する児童82人(内、学年延長21人)の入室があり、1室については入室実績がなかった。昨年度に続き、指導員のための研修を実施したほか、臨床心理士による巡回指導を受け、個別指導計画の作成を行った。指導員への研修をさらに充実させ、保育の質の向上を図る。										

事業概要	事業名	バリアフリーパートナー事業	事業番号	4-4-4
	事業内容	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が個々のニーズに応じた教育を受けることができるようにするため、障害者への支援に理解のある大学生や地域人材等の協力を得て幼児・児童・生徒へのサポートを行う。		
事業実績	3年間の計画事業量	幼児・児童・生徒のニーズに応じた教育を受けることができるようにするため、引き続き大学やNPO法人と連携し、バリアフリーパートナーの人材確保や、資質の向上を図るための研修等を実施する。		
	27年度の成果等	バリアフリーパートナーの実績 幼稚園 10園 小学校 14校 中学校 2校 バリアフリーパートナーが、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の理解を深め、適切なボランティア活動ができるようNPOと連携し、支援の専門家(大学教授)を講師に研修を行った。また、NPOのコーディネーターが学校との調整を行い、実際の現場で、バリアフリーパートナーの活動を援助することにより、支援の充実を図っている。		
	28年度の成果等	バリアフリーパートナーの実績 幼稚園 10園 小学校 16校 中学校 3校 バリアフリーパートナーが、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の理解を深め、適切なボランティア活動ができるようNPOと連携し、支援の専門家(大学教授)を講師に研修を行った。また、NPOのコーディネーターが学校との調整を行い、実際の現場で、バリアフリーパートナーの活動を援助することにより、支援の充実を図っている。 今後も、バリアフリーパートナーの人材確保・質の向上に向けて研修等の充実を図っていく。		
	29年度の成果等	バリアフリーパートナーの実績 幼稚園 9園 小学校 18校 中学校 2校 バリアフリーパートナーが、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の理解を深め、適切なボランティア活動ができるようNPOと連携し、支援の専門家(大学教授)を講師に研修を行った。また、NPOのコーディネーターが学校との調整を行い、実際の現場で、バリアフリーパートナーの活動を援助することにより、支援の充実を図っている。 今後も、バリアフリーパートナーの人材確保・質の向上に向けて研修等の充実を図っていく。		

事業概要	事業名	放課後等デイサービス						事業番号	4-4-9			
	事業内容	<p>就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進等の支援を行うことで、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所とする。</p> <p>平成27年度より文京総合福祉センター内の施設をはじめとして、より利用しやすい環境が整備されることから、事業所の周知に努めるとともに、個に応じた適切な支援を行っていく。</p>										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	実利用児数	人	62	110	191	174%	138	258	187%	148	325	220%
	延利用日数	日	3,827	7,698	14,520	189%	9,639	20,476	212%	10,944	26,382	241%
	27年度の成果等	<p>27年度より、障害福祉課において本郷福祉センター内で事業を開始した他、教育センター及び文京総合福祉センターにおいても事業を開始した。また、区内での民間事業所の開所も4件あり、目標数値を超える実績となった。需要の高いサービスであり、今後も、利用希望者の増加が見込まれるため、利用希望者への情報提供に努めるとともに、個に応じた適切な支援が行われるよう事業所と連携を図っていく。</p>										
	28年度の成果等	<p>28年度は、前年度に比べて利用児数・利用日数ともに大幅に増加し、目標値を大きく上回った。27年度に、新規事業所が数か所開設し、その認知が広がったことにより、利用が増えたことが要因と考えられる。また、教育センターにおいては、専門職を多く配置し、利用児の個々の特性に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を実施しているところである。需要の高いサービスであり、利用希望者の増加は、今後も見込まれるため、利用者への情報提供に努めるとともに、個々の状況に応じた適切な支援が行われるよう事業所と連携を図っていく。</p>										
29年度の成果等	<p>29年度も、前年度に比べて利用児数・利用日数ともに大幅に増加し、目標値を大きく上回った。教育センターにおいては、引き続き専門職を多く配置し、利用児の個々の特性に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を実施しているところである。しかしながら、区内の事業所において、6か月の指定サービス全部の効力停止の行政処分があり、事業所運営等についての課題も見られた。需要の高いサービスであり、利用希望者の増加は、今後も見込まれるため、区として指導検査の機会などに事業所が適切に運営されているか確認するとともに、個々利用者の状況に応じた適切な支援が行われるよう事業所と連携を図っていく。</p>											

5. ひとにやさしいまちづくりの推進

事業概要	事業名	障害及び障害者・児に対する理解の促進(理解促進研修・啓発事業)	事業番号	5-2-1
	事業内容	障害者・児が住み慣れた地域社会において、差別や偏見なく地域の一人として育ち暮らし続けていけるよう、様々な機会を捉えて障害の特性や障害のある人に対する理解を促していく。		
事業実績	3年間の計画事業量	講演会の実施 6回(年2回) パンフレット等の作成		
	27年度の成果等	第8回地域支援フォーラムでは、施設の方と当事者との対談を開催、第9回では、ブラインドサッカー選手によるパフォーマンスとトークショー、ブラインドサッカー体験を実施した。ブラインドサッカー体験においては、体験してもらうことで障害者への理解を促せた。 心のバリアフリーハンドブックは、新任研修及び区立幼稚園・小中学校へ配布。また、関連イベントにおいても配布を行った。また、学校の授業においてハンドブックを使用し出張講座を行った。 今後も、ハンドブックの配布を継続し、周知を行っていく。また、平成29年度の配布に向けて、障害者差別解消法等の掲載などさらに理解を深められるように改訂を行う。		
	28年度の成果等	第10回地域支援フォーラムでは、28年4月に施行された障害者差別解消法の合理的配慮について、歯科医による講演を開催。第11回では、知的・発達障害児(者)に向けて劇場体験プログラム(コンサート)を開催した。障害のある方もない方も一緒にコンサートを楽しみ、共生社会の実現を図った。今後も、引き続き地域における障害者理解を上げていくための事業を実施していく。 心のバリアフリーハンドブックは、28年度に第2改訂版を発行し、障害者差別解消法や災害時対応等の内容を追加した。改訂版は、庁内、障害者施設等に配布し、障害に対する基本的な理解を深めてもらうよう周知した。29年度は、さらに関係各所に配布していく。		
	29年度の成果等	障害者理解について、十分に区民に浸透していないという課題がある中、第12回地域支援フォーラムでは、知的障害を持つ瑞宝太鼓プロ奏者のドキュメンタリー映画上映とスペシャルオリンピックス日本名誉会長による講演を開催、第13回では、「ダイアログ・イン・ザ・ダーク in 文京」を開催し、視覚が閉ざされた空間で視覚障害のあるアテンドスタッフと様々な体験することで、普段障害と関わりがない区民に対して、障害者理解の促進を図れた。今後も、共生社会の実現のための事業を実施していく。 心のバリアフリーハンドブックは、障害者差別解消の啓発と併せ、障害及び障害者・児に対する理解を広めていくため、私立・国立をはじめとする区内の教育機関への配布先を増やし、障害者差別解消周知啓発グッズとともに配布を行った。小学校、中学校では、総合学習の時間などでグッズとともに活用されており、理解の促進を図ることができた。 引き続き、障害及び障害者・児に対する理解促進に向けて、区内イベント等の配布を行っていく。		

事業概要	事業名	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実 ☆						事業番号	5-2-2			
	事業内容	「障害者週間(12月3日～9日)」を記念して、障害のある人もない人も共に集い、障害福祉についての関心や理解を促進するための催しを開催する。										
事業実績	数値目標名	単位	26年度実績	27年度			28年度			29年度		
				目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	入場者数	人	1,953	3,400	2,591	76%	3,400	2,783	82%	3,400	3,205	94%
	27年度の成果等	作品展開催に向け、各障害当事者団体と協力して準備を重ね、内容充実を図った。具体的には、会場入口に視覚障がい者向けの音声案内器を設置することで、障害の有無に関わらず、区役所来庁者に広く開催を周知した。また、手話ブースを広げ、未就学児から大人まで幅広い年齢の方が手話を体験した。障害福祉課として、情報バリアフリーや障害福祉関係のブースを新設し、積極的に情報を発信し、来庁者からの意見を直接聴ききっかけとなった。										
	28年度の成果等	作品展開催に向け、各障害当事者団体と協力して準備を重ね、内容充実を図った。具体的には、点字や触図の展示ブースや点字打ち体験コーナーを設け、多くの方が視覚障害者の表現方法を体験した。また、パラリンピック正式種目である「ボッチャ」のデモンストレーションコーナー(22年度より実施)では、リオデジャネイロパラリンピックにおいて日本代表チームが団体銀メダルを獲得したことも相まって、例年よりも多くの方が「ボッチャ」に関心を持ち、体感することとなり、障害者スポーツの更なる周知・啓発のきっかけとなった。今後も、障害及び障害者についての関心や理解の促進を図る催しとして「ふれあいの集い」を開催していく。										
29年度の成果等	作品展開催に向け、各障害当事者団体と協力して準備を重ね、内容充実を図った。具体的には、視覚障がい者向けに触図会場案内図を新たに作成することで、障害の有無に関わらず、「ふれあいの集い」を区民が広く体感できるよう、周知を行った。また、今年度は、例年実施している障害者スポーツ「ボッチャ」のデモンストレーションに加えて、スポーツ車椅子試乗体験のブースも新設した。参加者が、普段とは違う仕様の車椅子の試乗体験を通して、実際の障害者スポーツの難しさや楽しさを体験することで、障害者スポーツのさらなる周知・啓発のきっかけとなった。障害及び障害者についての関心や理解の促進を図るために、引き続き関係各所と連携を取りながら「ふれあいの集い」の内容の拡充に努めていく。											

事業概要	事業名	手話奉仕員養成研修事業	5-6-3
	事業内容	聴覚障害により意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した生活を営むことができるよう、社会参加・交流活動等を促進するための支援者として期待される手話奉仕員を養成するための研修を行う。【区と社会福祉協議会との共催】	
事業実績	3年間の計画事業量	手話奉仕員養成研修事業については引き続き実施するとともに、今後の事業展開や手話奉仕員の活用等について検討していく。	
	27年度の成果等	27年度の講習会は初級、中級、上級、通訳養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施し、修了者は155名であり、26年度の151名から微増となった。今後とも、修了者の増を目指すとともに、手話奉仕員の増に努めていきたい。	
	28年度の成果等	28年度の講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施し、修了者は162名であり、27年度の155名から微増となった。今後とも、修了者の増を目指すとともに、手話奉仕員の増に努めていきたい。	
	29年度の成果等	29年度より、区との共催となった。講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施し、修了者は165名であり、28年度の162名から微増となった。今後とも、修了者の増を目指すとともに、手話奉仕員の増に努めていきたい。	

事業概要	事業名	自発的活動支援事業	事業番号	5-6-8
	事業内容	障害者等が自立した生活を営むことが出来るよう、障害者が互いに助け合うピアサポートや災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など、障害者やその家族、地域住民等による区民の自発的な活動を支援する。		
事業実績	3年間の計画事業量	事業の枠組み等についての検討を行い、事業の実施に向けた取り組みを行う。		
	27年度の成果等	区民向けにボランティア養成講座を講義・実習形式で開催し、参加者の中から、15名がボランティア登録をした。今後も、ボランティア活動の普及のために、同様の取り組みを進めていく。		
	28年度の成果等	障害者自身の社会参加を促すとともに、区民の障害者理解を深めるために、軽体操教室や手話教室等を定期的に開催した。今後も、引き続き、障害者の自発的活動や区民の障害理解を促す啓発活動を実施していく。		
	29年度の成果等	定期的に、軽体操教室や料理教室、手話教室等を開催するとともに、成年後見制度の講演会等を実施し、障害者自身の社会参加と区民の障害者理解を促した。今後も、引き続き、障害者の自発的活動や区民の障害理解を促す啓発活動に努め、共生社会の実現を図っていく。		

